

令和8年度

Kitakyushu
Action!

動かせ、未来。北九州市

北九州港コンテナ貨物補助制度のご案内

北九州港を利用して海上コンテナ貨物輸送を行う荷主様などに対し、2種類の補助制度を準備しております。
ぜひ、補助制度を活用した北九州港のご利用についてご検討ください。

集貨拡大補助

■新規貨物	対象CT	輸出入:ひびきCT 移出入:ひびきCT、太刀浦CT	
	対象貨物	企業の新規立地や工場の増設等により新たに発生した貨物、 または輸送手法の変更等により新たにコンテナ化した貨物	
	補助額	輸出入(外貨) 移出入(内貨)	2,500円/TEU
■転換貨物	対象CT	ひびきCT、太刀浦CT	
	対象貨物	他港から北九州港利用へ転換した貨物	
	補助額	輸出入(外貨) 移出入(内貨)	2,500円/TEU

※次年度以降継続分については、貨物純増分が補助金交付対象となります。

トライアル貨物支援補助

※申請には事前相談が必要
※過去に補助金の交付を受けた場合は対象外となります。

対象CT	ひびきCT、太刀浦CT
対象貨物	北九州港を利用してトライアル輸送を行うコンテナ貨物
補助額	13,000円/20ft 21,000円/40ft (1荷主あたり上限50万円)

補助対象者

荷主,フォワーダー

補助対象期間

令和8年4月1日(水)~令和9年3月31日(水)

申請期限

令和9年1月29日(金)

補助金交付申請額の合計が予算に達した場合は、その時点で受付を終了いたします。

申請には事前相談が必要です。下記の連絡先までお問合せください。

北九州市港湾空港局 物流振興課

〒801-8555 北九州市門司区西海岸1-2-7

Tel:093-321-5941

https://kitaqport.jp/jap/topics/incentive_shuka.html

北九州港 補助 検索

ホームページ
はこちらから

